

人口 (外国人含む)	人口	424,144人
	男	209,270人
	女	214,874人
	(前月より147人増)	
世帯	世帯	183,324世帯
	(前月より135世帯増)	
	(2010年7月1日現在)	

発行・町田市 編集・政策経営部広報広聴課広報係
〒194-8520 東京都町田市市中町1-20-23
市役所の代表電話042・722・3111
町田市コールセンター ☎042・724・5656
☎042・724・5600
発行日・毎月3回1の日(1日、11日、21日)
ホームページ <http://www.city.machida.tokyo.jp/>



今号の紙面から

2面

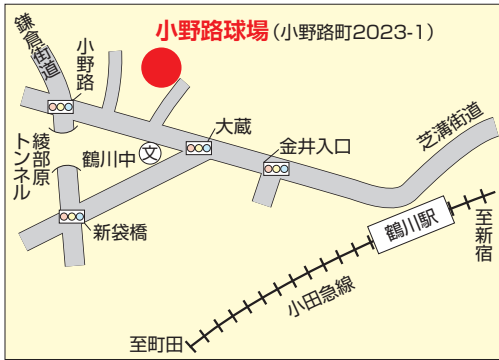
児童扶養手当が父子家庭の方にも支給されます

ご意見をお寄せ下さい
(仮称)町田市自治基本
条例(素案)

4面

市が所有している宅地を
一般競争入札で売却

小野路球場に観覧席



市が管理する道路は約1200kmあり、今後は維持管理費用が増大することが予想されます。そのため、将来を見据えた計画的な管理を行うため、予算の縮減と平準化を目的とした管理計画の策定に2006年度から取り組んできました。これまでに道路資産管理基本計画、幹線・準幹線道路舗装管理計画(約140km)、橋梁管理計画(239橋)を策定してきました。

今回は、幅4m以上の市道を計画的に補修する「生活道路舗装管理計画」を策定しました。

町田市生活道路舗装管理計画を策定しました

計画の策定にあたり、生活道路(約560km)について、撮影と目視調査を行い、舗装状況の調査を行った後、市内全域の舗装評価マップを作成しました。

計画の策定によって、補修費用の集中投資が必要となる一定の時期について、平準化することができ、安定した予算執行が行えます。また、調査結果に基づいた補修工事を行うことにより、優先順位が明確になり、今後は占用企業(電気、ガス、水道等)による工事が予定されている路線については、占用企業と協力して工事を行う仕組みを確立し、工事費用の縮減と工事期間の短縮を図っていきます。

計画書は建設総務課(市役所中町第二庁舎)で閲覧できます。また町田市ホームページでもご覧いただけます。

建設総務課 ☎724・1124

硬式野球にも対応した小野路公園の野球場では観覧席設置などの1期工事が7月末で完成しました。

今回の工事では、2階部分にあたる観覧席のほか、1階部分に記録室・審判控室などを整備しました。また、バックネットや防球ネットも設置しました。

10月から始まる2期工事では、観覧席へのエレベーター設置、防球ネットの延長等の工事を行い、来年3月に完成予定です。完成後は、2000人の観客収容が可能です。

1期工事の完成を受け、今年の9月には全日本軟式野球大会「天皇賜杯」が開催されます。また、2013年の東京国体では、軟式野球会場として使用します。

関公園緑地課 ☎793・7630



森村氏(写真左)に石阪市長から感謝状を贈りました

市民文学館

森村誠一氏寄贈の文学資料を三二展示



町田市市民文学館では、昨年開催した展覧会「森村誠一展―拡大する文学―」をきっかけに、森村氏から自宅に保管されていた文学資料236点の寄贈を受け、その一部を展示・公開しています。森村氏は寄贈にあたり「多くの方々に森村文学に触れる機会を」と話されていました。

今回は「人間の証明」の自筆原稿や執筆ノートなどを展示しました。今後は展示資料を順次入れ替えながら、皆さんにご覧いただく予定です。

町田市市民文学館 ☎739・3420

自筆原稿や愛用品を
ご覧いただけます

「ものづくり産業」を応援します

産業見本市出展 特許権等取得 補助制度 スタート

市内の「ものづくり産業」を支援・育成するため、産業見本市に出展する中小企業者に対する出展料の一部、及び特許・実用新案を取得しようとする中小企業者に対する出願費用等を補助する制度が始まりました。市内に1年以上住所と事業所があり、市内で1年以上事業を行い、市税を完納している中小企業者の皆さんが対象です。

補助の概要は次のとおりです。

産業見本市出展事業補助

○対象見本市 国、地方公共

教職員を対象に 大学と連携した授業力・教育課題 研修会を開催

市と教育に関する連携協定を結んでいる、桜美林大学と玉川大学の協力で、教職員等を対象とした授業力・教育課題研修会を開催しています。

研修会場は両大学の施設を借用し、大学からの講師も派遣されます。

本年度は、来年度から全面实施となる新しい小学校学習指導要領への対応に向けた講座を全教科にわたり開設しました。また、いじめや不登校、特別支援教育等、現在求められている教育課題への対応力を高めるための講座も開設しています。

研修期間は6日間、全49講座を開講します。

受講対象者は、町田市立小・中学校の校長・副校長・教諭、町田市学校支援ボランティアコーディネーター、桜美林大学及び玉川大学の教員志望の学生です。

問 指導課 ☎724・2867

団体、公共的団体が主催、共催、後援等をする市外で行われる国内の見本市(販売を主な目的としないもの)に限ります。

○対象経費 会場の使用料

○募集期間 8月2日(月)～31日(火)

※9月1日から2011年3月31日までの出展が対象です。

○補助額 対象経費の2分の1(20万円上限)

特許権等取得事業補助

○対象経費 特許権に対する出願料、出願審査請求料及び実用新案に対する出願料

○募集期間 随時

○補助額 対象経費全額(20万円上限)

※補助の申請は、複数の特許権等に対してそれぞれ申請が可能です。

詳細は産業観光課(☎724・2129)へお問い合わせ下さい。

8月5日から北海道旭川市で開催される、全日本小学生ソフトテニス選手権大会に、藤の台小学校6年生の歌田菜摘さんと、金井小学校5年生の高倉和毅さんが出場します。

2人は、市内の藤の台ソフトテニスクラブジュニア部に所属し、5月に行われた都予選会で、歌田さんは一部女子ダブルスで3位、高倉さんは一部男子ダブルスで優勝し、東京都代表で全国大会への出

全日本小学生ソフトテニス選手権大会に出場の歌田さん、高倉さんが市長を表敬訪問

児童扶養手当は、今まで母子家庭の母が対象でしたが、8月から父子家庭の父にも支給されることになりました。

対18歳到達後の最初の3月31日まで（児童に一定以上の障がいがある場合は20歳未満）で次のいずれかの状態にある児童と生計を同じくしている方①父母が婚姻を解消②母が死亡③母に重度の障がいがある④母が1年以上保護を怠っている等

※①児童または受給資格者が公的年金を受給できる②児童が施設等にいる③児童が受給資格者の配偶者（事実上の配偶者を含む）と生計が同一等の場合は対象外です。

支給金額児童1人目は、所得により4万1720円～9850円、2人目は5000円、3人目以降は3000円です。

※所得限度額（下表）を超過した場合は支給停止となります。

支給開始月7月31日現在で対象の方は、11月30日までに申請すれば8月分から支給されます。それ以外の方は申請日翌月分からの支給です。

申直接子ども総務課（市役所本庁舎2階）へ。

※必要書類などの詳細は、お問い合わせ下さい。

児童扶養手当 父子家庭の方にも 支給されます

子ども総務課 ☎724・2143

頑張れ 全国大会！



左から、歌田さん、石阪市長、高倉さん

7月20日にその報告のため市役所を訪れ、石阪市長との懇談の中で、歌田さんは、大きな声を出して頑張りたいと、高倉さんは練習の成果を出して頑張りたいと、大会への抱負を語っていました。

平成22年度(21年中)児童扶養手当所得限度額表

税法上の扶養人数	申請者の所得限度額	配偶者・扶養義務者の所得限度額
0人	200万円	244万円
1人	238万円	282万円
2人	276万円	320万円
以降、扶養人数1人に対し限度額に38万円加算		

※所得（給与収入の場合は給与所得控除後の金額）から、各種控除後の金額で審査します。詳細はお問い合わせ下さい。

※扶養人数とは昨年中の税法上の扶養人数です。支給対象となる児童数とは違いますのでご注意ください。

※扶養義務者（申請者の直系血族及び兄弟姉妹）と同居している場合は、扶養義務者も所得審査の対象になります。

パブリック
コメント
概要

（仮称）町田市自治基本条例（素案）

～皆さんのご意見をお待ちしています～

企画政策課
☎724・2103

1990年代以降、「行政主導型社会」から、市民、町内会・自治会、NPO、事業者、行政などさまざまな主体が、互いの信頼関係のもとで共に公共を担う「協働型社会」へと変わってきました。

また、町田市には、以前から地域の課題はそれを抱えている地域自身で解決していこうと、数多くの市民がまちづくりを担ってきた伝統があります。

市は、より成熟した「協働型社会」の実現を図るため、「（仮称）町田市自治基本条例」の制定に向けた検討を進めています。

（仮称）町田市自治基本条例（素案）の概要

条例の実効性を高めるため、情報共有と協働の推進に重点を置いた簡潔な条例とし、今後のまちづくりや市政の状況に
応じて成長させていきたいと考えています。

前文

町田市におけるまちづくりの伝統や、この条例の位置づけを述べます。

目的

町田市における自治の基本理念と基本原則を定め、市民と市の役割を明らかにすることで、それに基づくまちづくりを推進し、より成熟した「協働型社会」の実現を図ります。

自治の基本理念

・まちづくりの主役は市民です。

・市は開かれた市政を推進し、市民によるまちづくりを支援します。

自治の基本原則

市民と市、及び市民同士は情報を相互に共有し、協働でまちづくりを推進します。

市民の役割

・市民は、情報の発信や収集、市政への参画を通じて情報共有に努めます。

・市民は、他の市民や市と協働でまちづくりを推進するよう努めます。

市の役割

・市は、積極的な情報提供や広聴活動等を通じて情報共有を推進します。その際、情報通信技術等を活用し、地域に応じてきめ細かく対応するよう努めます。

・市は、市民と協働でまちづくりを推進する体制を整備します。

・市は、市民がその役割を積極的に果たせるよう支援します。

条例の見直し

条例の施行後、5年以内に条例の改正等必要な措置を講じます。

ご意見の提出方法について

一募集期間一

8月2日（月）～8月31日（火）

一資料の閲覧及び配布一

条例（素案）の詳細は、町田市ホームページに掲載するほか、8月2日から以下の窓口で閲覧及び資料の配布を行います。

・企画政策課（市役所本庁舎3階）、市民相談室（市役所本庁舎1階）、市政情報やまびこ（市役所中町分庁舎1階）、市民協働推進課（町田市民フォーラム3階）

・各市民センター、木曽山崎センター、玉川学園文化センター

・各市立図書館、町田市民文学館

一提出方法一

①郵送 配布資料に添付している専用封筒（料金受取人払郵便）を利用するか、企画政策課（〒194-8520、中町1-20-23）へ

②ファクシミリ ☎724・3072

③Eメール mcity540@city.machida.tokyo.jp

④窓口への提出 企画政策課（市役所本庁舎3階）ほか、上記資料配布窓口へ

※それぞれの窓口で開庁日時が異なります。ご確認のうえおいで下さい。

一注意事項一

・書式は自由ですが、住所、氏名、連絡先、件名「自治基本条例（素案）」をご記入下さい。

・電話や窓口での口頭によるご意見はお受けできません。

・ご意見への個別の回答は行いません。

・公序良俗に反するもの、特定の団体・個人等に対する誹謗中傷が含まれるものは無効とします。

・寄せられたご意見の概要及び市の考え方は、個人情報を除き、11月下旬に公表する予定です。

国際版画美術館で企画展開催中の 中里斉氏が逝去されました

国際版画美術館で8月8日（日）まで展覧会「中里斉展」を開催中ですが、中里斉氏ご本人が7月中旬にニューヨークの自宅で不慮の事故にあい、日本時間の7月18日午後逝去されました。享年74歳でした。

本展覧会開催に全面的にご協力をいただいた中里氏の突然の訃報に接し、衝撃の深さは計り知れません。ここに謹んで哀悼の意を表します。

【催しを変更します】

8月6日(金)と8日(日)に予定していました、中里氏によるフロアー・レクチャーは、学芸員によるギャラリー・トークに変更します。

問国際版画美術館 ☎726・2771

パブリック
コメント
予告

市では条例・計画などの策定を進めるにあたり、市民の皆さんにご意見を伺います

8月11日から下表のパブリックコメント（意見公募）の実施を予定しています。

案件名	（仮称）町田市墓地等の経営の許可等に関する条例（案）の考え方
募集期間	8月11日（水）～9月9日（木）
案の公表方法	・本紙8月11日号に概要を掲載（8月11日以降） ・町田市ホームページに詳細を掲載 ・市役所、各市民センター等で資料の閲覧、配布
意見等の提出方法	・郵便 ・ファクシミリ ・Eメール ・健康総務課ほか、指定の窓口への提出
担当課	健康総務課 ☎724・4017

8407

ご案内

施設見学会参加者募集

市内の施設をご覧いただき、皆さんからの意見を伺う施設見学会を、左表の日程で実施します。

※15～20人の団体（各団体とも、1年度1回の実施）

※昼食代780円＋有料施設の入場料

施設見学会日程表		
期 日	コース名	見学コース
9月8日（水）	環境施設コース	鶴見川クリーンセンター～昼食～町田リサイクル文化センター～忠生公園
10月27日（水）	福祉施設コース	美術工芸館～大賀藕絲館～昼食～町田リス園（入園料400円）
11月9日（火） 18日（木）	文学と紅葉コース ※紅葉と企画展示を案内予定	自由民権資料館～薬師池公園～昼食～文学館（入園料400円）

※8月2日～11日に電話で市民相談室（☎724・2102）へ。
※結果は8月12日に連絡。
※申し込みが重なった場合は8月13日に抽選。
※次回は、2011年1月～3月（募集は2月）。

※過去に同一の表彰を受けた方は対象外。
「**永年勤続従業員**」
市内の同一の中小企業に勤務し、勤続年数が①10年以上②20年以上③満30年（基準日はいずれも2010年4月1日）の方。
※過去に同一年の表彰を受けた方は対象外。

技能功労者 永年勤続従業員

市と町田商工会議所では、技能功労者と永年勤続従業員の表彰式を、11月18日に町田市民ホールで行います。
次に該当する技能職者は技能団体などが、永年勤続従業員は事業所が、9月10日まで推薦書を産業観光課（市役所森野分庁舎3階）、または町田商工会議所に提出して下さい。所定の用紙は同提出場所にあります。

「技能功労者」

主として、市内で技能的職業に従事し、市内に引き続き5年以上居住している、経歴年数25年以上、年齢が50歳（表彰日現在）以上で、優れた技能を持ち、徳行が著しく、後進の模範となっている。

後期高齢者医療被保険者証を送付しました未着の方は連絡を

8月から使用する新しい保険証を、7月下旬に簡易書留郵便でお送りしました。
まだ届いていない方は至急保険年金課へご連絡下さい。
新しい保険証は、色が白から藤色に変更になっていますのでご注意ください。
なお、保険証は転送不要で

市が所有している宅地を一般競争入札で売却します

入札参加資格個人及び法人
受付期間8月9日（月）～20日（金）午前8時30分～午後5時
※土・日曜日は受け付けません。
受付場所市役所本庁舎4階管理課（郵送可）、8月18日の

11月25日（木）＝成瀬センター、いずれも午後1時～3時30分

熱中症に気をつけましょう

室内でも屋外でも熱中症には要注意です。
暑いときは我慢せず、クーラーや扇風機を使いましょう。
水分補給はこまめに行いましょう。

ご案内

地域包括支援センター運営事業者を募集

高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センターの、2011年4月からの運営事業者を募集します。
応募資格市内に事業所を有する社会福祉法人、医療法人、特定非営利活動法人

提出期限8月31日午後5時までに、応募書類を直接市役所本庁舎2階高齢者福祉課へ（郵送可）、必着。

※詳細は募集要項（町田市ホームページ）に掲載されています。

※高齢者福祉課☎724・2146

認知症サポーター養成講座
参加者には、認知症サポーターとしてオンラインングをお渡しします。

市内在住、在学の方
日・場8月30日（月）＝鶴川市民センター、9月21日（火）＝健康福祉会館 11月2日

に非核平和都市宣言を行いま

した。また、1988年2月1日には、市役所駐車場側入り口前に、宣言文と広島市から寄贈を受けた旧広島庁舎の被爆石を組み込んだ宣言碑を設置しました。

町田市は恒久平和の願いを込めて、1983年2月1日

犠牲者のめい福と恒久平和を祈って黙とうを捧げましょう

被爆・終戦から65年の歳月が過ぎようとしています。私たちは犠牲者のめい福を祈り、戦争のない平和な世界の実現のために、永久に努力していかねばなりません。町田市は恒久平和の願いを込めて、1983年2月1日

10年6月16日に施行されました。

これによって、シベリア強制抑留者の方々に対し、本邦への帰還の時期の区分に応じた特別給付金が支給されます。

手続きや詳細については、（独）平和祈念事業特別基金へ直接ご連絡下さい。

※過去に同一年の表彰を受けた方は対象外。

町田市産業観光課☎724・2129、町田商工会議所☎722・5957

シベリア抑留者 特別給付金

戦後強制抑留者が、長期間の強制抑留や過酷な強制労働等を強いられたことに対する労苦を慰藉し、特別給付金を支給する特別措置法が、2003年7月1日より施行されています。

10月17日に開催される「まちだ動物愛護のつどい2010 ボランティア募集」

10月17日に開催される「まちだ動物愛護のつどい2010」の、ボランティアを募集します。市民と飼育動物の共生を目指すという、イベントの趣旨に賛同して下さる方はご連絡下さい。

※応募作品は返却しません。お問い合わせは町田動物愛護の会（☎090・92003・7172、FAX797・6388）へ。

町田（みフェスタ2010 出展（店）者募集

◇ 町田市民ホール事業

町田市民ホール事業

町田市民ホール事業

町田市民ホール事業

町田市民ホール事業

町田市民ホール事業

町田市民ホール事業

町田市民ホール事業

町田市民ホール事業

町田市民ホール事業

町田市民ホール事業

町田市民ホール事業

町田市民ホール事業

町田市民ホール事業

町田市民ホール事業

町田市民ホール事業

町田市民ホール事業

町田市民ホール事業

町田市民ホール事業

町田市民ホール事業

町田市民ホール事業

町田市民ホール事業

町田市民ホール事業

町田市民ホール事業

町田市民ホール事業

町田市民ホール事業

町田市民ホール事業

町田市民ホール事業

町田市民ホール事業

町田市民ホール事業

町田市民ホール事業

保育園子育てひろば事業 8月の催し **園子育て支援課☎724・2138**

保育園	催し名	日時／その他	会 場
小山保育園 ☎797・3042	親子遊び「ダンス！ダンス！ダンス！」 誕生会（8月生まれ）	3日、24日、各日とも午前10時～11時／要予約 6日午前9時45分～11時／要予約	同 園
ねむの木保育園 ☎706・0733	ねむの木ひろば～親子で一緒に遊びましょう	25日午前10時～11時	成瀬が丘ふれあい会館
玉川さくら保育園 ☎725・2166	わいわい広場の開放～親子で、みんなで遊びましょう	2日、3日、5日、6日、9日、10日、19日、20日、23日、24日、26日、27日、30日、31日、各日とも午前9時～11時	同 園
山崎保育園 ☎792・0155	プール開放 ※ 未就学児まで（気象状況による中止有り） ゆら～りクラブ ※ 生後5か月くらいまで	3日、5日、10日、12日、17日、19日、24日、26日、各日とも午前11時15分～午後0時15分 6日、20日、各日とも午後1時30分～2時30分	同 園
町田ときわ保育園 ☎797・3345	なかよしクラブ～みんなであそぼう なかよしおでかけクラブ	19日、26日、各日とも午前10時～11時30分 11日午前10時～正午	同 園 小山田桜台集会所
大蔵保育園 ☎735・3600	プチプチランド ※ 6か月～12か月児 ミニプチランド ※ 5か月児まで	3日、24日、各日とも午前10時～11時 23日午前10時～11時	鶴川市民センター2階和室（一番）
子育てひろばのご案内 ※内容についてのお問い合わせは各園にお願いします／市内保育園37か所で子育てひろば事業を実施しています。詳細は「子育てひろばカレンダー」をご覧ください（上記保育園や各市民センター等で配布しています）。			

子どもセンター・子どもクラブ 8月の催し **園児童青少年課☎724・2182**

乳幼児～18歳の方とその保護者が利用できます。対象の記載のない催しは誰でも参加できます。乳幼児は保護者の方が一緒に参加して下さい。詳細は各施設または町田市ホームページ（キッズページ→イベント情報→子どもセンター）をご覧ください。

施設名	催し名〈対象等〉	日 時
子どもセンターばあん ☎788・4181※1	夏のおはなしはじまるよ！ ※ 乳幼児以上の方 アイロンビーズをつくっちゃおう！ ※ 幼児以上 ※ 2品で100円 館長先生のふしぎ工作教室 ※ 小学生以上の方	2日①午前11時～（乳幼児）②午前11時30分～（小学生） 5日①午前10時30分～正午②午後2時～3時30分 20日①午前10時30分～正午②午後2時～3時30分
子どもセンターつるっこ ☎708・0236※1	こうさくたいむ 柿の木文庫、夏のおはなし会 ※ ①0～2歳児②3歳～小学校低学年	4日、27日午後2時30分～4時30分 ①23日午前11時～11時20分②23日午前11時30分～正午
子どもセンターばお ☎775・5258※1	王座決定戦 スタジオ講習会 ※ 中学生～18歳の方	8日＝缶つま、9日＝縄跳び連続とび、11日＝豆遊び、12日＝輪投げ連続、13日＝片足バランス、各日とも午後3時～4時30分 14日、28日、各日とも①午前10時30分～11時30分②午後6時30分～7時30分 1日午前10時から直接または電話で子どもセンターばおへ。
南大谷子どもクラブ ☎739・6791※2	映画ウィーク～何を上映するかはお楽しみに！ ゲーム・工作ウィーク～何をするかは来てのお楽しみ！	3日～6日、各日とも午後3時～4時 17日～20日、各日とも午後3時～4時
玉川学園子どもクラブ ☎710・1475※2	子育て広場「おもちゃ箱」 ※ 乳幼児とその保護者 プリモのサマーコンサート ※ 乳幼児以上	6日、13日、20日、27日、各日とも午前10時30分～正午 7日午後1時30分～2時30分

※1 休館日は毎週火曜日。※2 休館日は毎週日曜日。

10月17日に開催される「まちだ動物愛護のつどい2010 ボランティア募集」

10月17日に開催される「まちだ動物愛護のつどい2010」の、ボランティアを募集します。市民と飼育動物の共生を目指すという、イベントの趣旨に賛同して下さる方はご連絡下さい。

※応募作品は返却しません。お問い合わせは町田動物愛護の会（☎090・92003・7172、FAX797・6388）へ。

町田（みフェスタ2010 出展（店）者募集

◇ 町田市民ホール事業

町田市民ホール事業

町田市民ホール事業

町田市民ホール事業

町田市民ホール事業

町田市民ホール事業

町田市民ホール事業

町田市民ホール事業

町田市民ホール事業

町田市民ホール事業

町田市民ホール事業

町田市民ホール事業

町田市民ホール事業

町田市民ホール事業

町田市民ホール事業

町田市民ホール事業

町田市民ホール事業

町田市民ホール事業

町田市民ホール事業

町田市民ホール事業

町田市民ホール事業

町田市民ホール事業

町田市民ホール事業

町田市民ホール事業

町田市民ホール事業

町田市民ホール事業

町田市民ホール事業

町田市民ホール事業

町田市民ホール事業

町田市民ホール事業

町田市民ホール事業

町田市民ホール事業

町田市民ホール事業

町田市民ホール事業

町田市民ホール事業

町田市民ホール事業

町田市民ホール事業

町田市民ホール事業

し、9月10日まで（必着）に郵送で環境保全課（〒194・0036、木曽東2-1-1、☎724・2711）へ。

※会場の都合等により、応募作品全てが展示できない場合があります。

※応募作品は返却しません。お問い合わせは町田動物愛護の会（☎090・92003・7172、FAX797・6388）へ。

町田（みフェスタ2010 出展（店）者募集

◇ 町田市民ホール事業

町田市民ホール事業

町田市民ホール事業

町田市民ホール事業

町田市民ホール事業

町田市民ホール事業

町田市民ホール事業

町田市民ホール事業

町田市民ホール事業

町田市民ホール事業

町田市民ホール事業

町田市民ホール事業

町田市民ホール事業

町田市民ホール事業

町田市民ホール事業

町田市民ホール事業

町田市民ホール事業

町田市民ホール事業

町田市民ホール事業

町田市民ホール事業

町田市民ホール事業

町田市民ホール事業

町田市民ホール事業

町田市民ホール事業

町田市民ホール事業

町田市民ホール事業

町田市民ホール事業

町田市民ホール事業

町田市民ホール事業

町田市民ホール事業

町田市民ホール事業

町田市民ホール事業

町田市民ホール事業

町田市民ホール事業

町田市民ホール事業

町田市民ホール事業

町田市民ホール事業

町田市民ホール事業

町田市民ホール事業

町田市民ホール事業

町田市民ホール事業

町田市民ホール事業

し、9月10日まで（必着）に郵送で環境保全課（〒194・0036、木曽東2-1-1、☎724・2711）へ。

※会場の都合等により、応募作品全てが展示できない場合があります。

※応募作品は返却しません。お問い合わせは町田動物愛護の会（☎090・92003・7172、FAX797・6388）へ。

町田（みフェスタ2010 出展（店）者募集

◇ 町田市民ホール事業

町田市民ホール事業

町田市民ホール事業

町田市民ホール事業

町田市民ホール事業

町田市民ホール事業

町田市民ホール事業

町田市民ホール事業

町田市民ホール事業

町田市民ホール事業

町田市民ホール事業

町田市民ホール事業

町田市民ホール事業

町田市民ホール事業

町田市民ホール事業

町田市民ホール事業

町田市民ホール事業

町田市民ホール事業

町田市民ホール事業

町田市民ホール事業

町田市民ホール事業

町田市民ホール事業

町田市民ホール事業

町田市民ホール事業

町田市民ホール事業

町田市民ホール事業

町田市民ホール事業

町田市民ホール事業

町田市民ホール事業

町田市民ホール事業

町田市民ホール事業

町田市民ホール事業

町田市民ホール事業

町田市民ホール事業

町田市民ホール事業

町田市民ホール事業

町田市民ホール事業

町田市民ホール事業

町田市民ホール事業

町田市民ホール事業

町田市民ホール事業

町田市民ホール事業

合、申し込みは無効となります。す。

※PRコーナーの出展内容が重複する場合は、実行委員会で調整することがあります。

※申込用紙の郵送を希望する方は、出展（店）区分を明記し、80円切手を張った返信用封筒を同事務所へ送付して下さい。

心身障害

催し

夏休み子どもテスト教室

「甘くておいしい飲み物の糖分テスト」

糖度計で飲み物の糖分を調べてみよう。

市内在住、在学の小学4～6年生

8月25日（水）午前10時～正午

町田市民フォーラム

消費生活センター運営協議会運営委員・長尾望生

16人（申し込み順）

8月2日正午から、電話で町田市コールセンター（☎724・5656）へ。

消費生活センター☎725・8805

夏休み子ども環境講座

「キミもわくわく地球防衛隊」

わくわく地球防衛隊と楽しくゲームをして、「水博士」になろう。全日程参加するとうれしいプレゼントがもらえます（1コマの参加も可）。

市内在住、在学の小学3～6年生

8月30日（月）①午前11時～正午、②午後1時～1時50分、③午後2時～2時50分



町田市民フォーラム
講 玉川大学学生環境保全委員会

定 各40人（申し込み順）

申 8月2日正午から、電話で町田市コールセンター（☎724・5656）へ。

消費生活センター☎725・8805

介護予防教室

わくわく講座

左表の日程で行います。

市内在住の65歳以上の方（シルバー人材センターの会員は除く）

時間 午後1時30分～3時30分、全10回

※送迎のある講座は送迎を必要とする方を優先します。

定 各講座20人（抽選、結果は8月18日ごろ発送）

申 希望の講座を選んで、8月2日～8日に電話で町田市コールセンター（☎724・5656）へ。

詳細は町田市シルバー人材センター鶴川事務所（☎73

5・0154、受付時間Ⅱ午前9時～午後4時）へ。
問 高齢者福祉課☎724・2146

高齢者パソコン講習会

電源の切り替え、最終日にはインターネットや電子メールを楽しんでいただく講習会です。

市内在住のパソコン初心者で65歳以上の方

場 わくわくプラザ町田

定 各20人（抽選、結果は8月16日ごろ発送）

費 2200円

申 往復ハガキ（1人1枚）に住所・氏名・電話番号・年齢・コース番号（第2希望まで）を明記し、8月10日まで（必着）に町田市シルバー人材センター（〒194-0022、森野1-1-15、わくわくプラザ町田内）☎723・2147へ。

シルバー人材センター独自の講習会もあります。詳細は同センターへ。

問 高齢者福祉課☎724・2146

プログラム名	期 間	開催曜日 (毎週)	会 場	費用(材料費込)	送迎
絵手紙講座	9月7日～11月9日	火	忠生市民センター	2500円	×
絆で知恵あれこれ講話講座	9月7日～11月9日	火	南町田駅前連絡所	2500円	○
懐メロを楽しく歌う講座	9月2日～11月11日	木	堺市民センター	2500円	×
かくし芸手品(初級)講座	9月2日～11月11日	木	鶴川市民センター	3500円	×
つるし雛(中級)講座	9月2日～11月11日	木	木曽山崎センター	3500円	○
おしゃれ小物作り(中級)講座	9月6日～11月22日	月	小山市民センター	4500円	○

介護予防教室 わくわく講座日程表（9～11月期）

コース番号	コース名	実施日	曜 日	時 間
15	ゆっくり月水金コース	9月 6日、8日、10日、13日、15日、17日	月・水・金	午前9時～正午
16	ゆっくり火木土コース	9月 7日、9日、11日、14日、16日、18日	火・木・土	

※ゆっくりコース＝通常の5日分を6日にわけ、かつ1日ずつ間を空けゆっくり勉強するコース

高齢者パソコン講習会日程表

●都税についてのお知らせ
「8月は個人事業税第1期分の納期です」

納税通知書を確認して、8月31日までに金融機関・郵便局または都税事務所、都税支所、支庁で納めて下さい。口座振替もご利用いただけます。詳細は、主税局徴収部納税推進課口座振替係（☎03・5912・7520）へお問い合わせ下さい。

コンビニエンスストア、金融機関・郵便局のペイジー対応のATM、インターネットバンキング、モバイルバンキングによる納付もできます問

八王子都税事務所☎042・644・1111、町田都税支所☎728・5111

●東京都主催「マンション耐震セミナー」

対 マンション管理組合、区分所有者、マンション管理士等

日 9月4日午後1時30分～5時

場 東京都議会会議事堂問 申し込み等の詳細は、東京都都市整備局マンション課（☎03・5320・4944）へ

●浄化槽の維持管理・訪問調査を実施します

河川の水質保全のため、東京都が委託した調査員（身分証明書携帯）が、浄化槽の確認や適正な維持管理方法について説明します調査期間8月～2011年3月調査員

（社）東京都生活環境システム協会職員問 東京都一般廃棄物対策課☎03・5388・3503

●町田リス園「カブトムシダービー開催」

皆さんのお持ちのカブトムシも参加できます日8月1日午後2時から場同園費入園料

問同園☎734・1001

●町田の最高峰「草戸山」にチャレンジ！

集合時間・場所8月23日午前9時30分JR横浜線相原駅改札前解散時間午後3時30分（予定）内 大地沢でハイキング、カレー・バームクーヘン作り等費1500円（中学生まで1300円）申 参加者の住所・氏名・電話番号・年齢を明記し、8月10日までにFAXで町田市観光コンベンション協会（FAX850・9312、☎850・9311）へ

●自衛官採用説明会

直接会場へ対 高校生、大学生等日・場8月2日Ⅱ立川グランドホテル、8月6日Ⅱホテルグランドヒル市ヶ谷、各日とも午後1時30分から説明

種 目 防衛大学校、防衛医科大学校、看護学生、航空学生、一般曹候補生、自衛官候補生

問 自衛隊町田募集案内所☎723・1186

●町田商工会議所のお知らせ

問 同会議所☎722・5957

①ツイッターで集客する方法セミナー（入門編・実践編）

ツイッターやブログを使った集客や販売促進の方法を、解説します対 市内事業所の経営者、従業員日8月18日、25日、いずれも午後6時30分～8時30分

②リスク・マネジメント中級（資格認定取得講座）講座

対 市内事業所の経営者・従業員日9月2日～10月7日の毎週木曜日午後4時30分～7時（9月23日を除く、全5回）費3000円

③ラッピングセミナー「ステップアップ編」

対 市内事業所の経営者・従業員日9月22日午後6時～8時費1000円

④国内クレジット制度活用セミナー

対 市内事業所の経営者・従業員日8月26日午後2時～4時

⑤消費者モニター募集

「2010町田私の好きなお店大賞」の消費者モニターを募集します資格市内在住の18歳以上で、説明会（9月24日午後6時から1時間程度）に出席できる方

◇

場①～④同会議所申①～④は電話で同会議所へ、⑤はハガキに住所・氏名・電話番号・年齢・性別・職業を明記し、「町田私の好きなお店大賞」実行委員会（〒194-00013、原町田3-3-22）へ

●町田市社会福祉協議会からのお知らせ

「福祉まつり（10月30日開催）の福祉コンテスト作品募集」

受賞作品は福祉まつり会場内で掲示します対 市内在住、在勤、在学の方作品形式小・中学生、高校生Ⅱ絵（四つ切画用紙）、18歳以上Ⅱ川柳（ハガキ）／未発表作品に限る。作品は返却しません申 絵は作品の裏面に、川柳はハガキに住所・氏名・電話番号またはFAX番号・年齢を明記し、9月10日まで（必着）に直接または郵送で同協議会（〒194

0013、原町田4-9-8、町田市民フォーラム4階、☎722・4898）へ

「拡大写本体験・ボランティア養成講座」

日 体験講座Ⅱ8月24日、養成講座Ⅱ9月14日～11月2日の毎週火曜日、午後1時30分～3時30分（全8回）場 町田ボランティアセンター費500円

申 ハガキに「拡大写本体験講座受講」と書いて、住所・氏名（ふりがな）・電話番号を明記し、8月16日まで（必着）に町田ボランティアセンター（〒194-0013、原町田4-9-8、町田市民フォーラム4階、☎725・4465）へ

●第3回ハスまつり

日8月5日、6日いずれも午前7時～正午場大賀藕絲館内染物の体験、ハスの実ケーキ等の販売問 同館☎797・1616

●町田ボランティアセンター登録団体・電話相談心の友夏休みのお知らせ

8月13日～23日は、相談活動を休止します相談日時毎週火～木曜日午前10時～午後1時相談電話番号☎724・5682

●地の星まつり

ボランティアも募集しています日8月27日午後4時～7時場の星（成瀬）内模擬店限定パンの販売、盆踊り等問 地の星☎728・9301

●都立町田高校公開講座「もてなし料理を手作りで」

対 都内在住、在勤、在学の方日9月25日、10月23日、11月13日、12月18日、2011年1月22日、いずれも土曜日午

前10時30分～午後1時30分（全5回）場 同校費7500円申 往復ハガキに講座名・住所・氏名・電話番号・年齢・性別を明記し、8月20日まで（消印有効）に同校（〒194-0021、中町4-25-3、☎722・2201）へ

●都立町田工業高校公開講座「初心者フラダンス入門」

対 都内在住、在勤で全回受講可能な方（小・中学生、高校生の親子歓迎）日9月11日、25日、10月30日、11月20日、27日、12月11日、18日、いずれも土曜日午前9時30分～11時（最終日は10時30分まで、全7回）費1000円申 往復ハガキに講座名・住所・氏名・電話番号・年齢を明記し、8月20日まで（消印有効）に同校（〒194-0035、忠生1-20-2、☎791・1035）へ

●桜美林大学からのお知らせ

「高校生のための「大学セミナー」参加者募集」

本セミナーを受講すると、入学後に単位として認められます日8月23日～25日場国民生活センター（相模原市）内キャリア体験、宇宙科学研究所見学等費宿泊参加Ⅱ1万2000円、通い参加Ⅱ5000円、eラーニング参加Ⅱ1000円問 申し込み等の詳細は首都圏西部大学単位互換協定会ホームページ（http://www.shutokenseibu.ac.jp）を参照（8月9日締め切り）、同大学☎797・9914

大学

コーナー

催し

忠生公園

夜の自然観察会

「夜に咲く花と明かりに集まる昆虫」

日 8月8日（日）午後6時30分～8時30分（雨天中止）

場 忠生公園自然観察センター

（忠生がにやら自然館）

内 明かりに集まる昆虫の観察、カラスウリの花やセミの羽化の観察

定 30人（申し込み順）

申 電話で忠生がにやら自然館（☎792・1326）へ。

町田市立中央図書館20周年記念事業・（特）まちだ語り手の会
講 演 会

「本が死ぬところ暴力が生まれる」子どもの発達と読書の関係」

直接会場へおいで下さい。

日 8月28日（土）午後2時～5時

場 同館

講 「本が死ぬところ暴力が生まれる」（新曜社）記者 千葉工業大学教育センター教授・杉本卓氏

定 110人（先着順）

費 500円

問（特）まちだ語り手の会☎795・3022、同館☎728・8220

まちだ中央公民館 講演会

町田地方史研究会と共催事業で講演会を行います。

「江戸のまちづくりに学ぶ」をテーマに、江戸時代初

期に開発された江戸のまちづくりと、江戸という巨大都市がどのようにできたかを学びます。

市が取り組んでいる「市民と共に考えるまちづくり」の一環として行います。

対 市内在住、在勤、在学の方

日 8月28日（土）午後2時～4時

場 まちだ中央公民館

講 江戸東京博物館都市歴史研究室長・小澤弘氏

定 120人（申し込み順）

申 8月1日午後1時から電話で町田市コールセンター（☎724・5656）へ。

問 まちだ中央公民館☎728・0071

まちだ中央公民館 市民企画講座

「完璧な親なんていない！」学び合おう、2歳からの子育て

対 第1子が2歳～未就園児の親

日 9月3日～10月8日の毎週金曜日午前10時～正午、全6回

場 鶴川市民センター

内 カナダで開発されたプログラムを通し、子育てについての悩みや関心事を参加者同士で話し合いながら、子育ての仕方を学習

講 ノーバディーズパーフェクト ファシリテーター・林いずみ氏、関多美子氏

定 12人（申し込み順）

※保育有り（2歳以上～就園前110人）

申 電話でまちだ中央公民館（☎728・0071、受付時間11午前9時から）へ。

スポーツ

室内プール

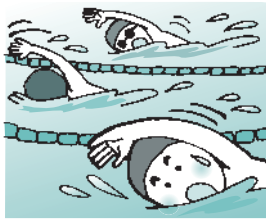
サマータイム実施

8月31日までの間、試行的にサマータイムを実施します。

通常の開館時間を30分

早め、8時30分からの一般公開とします（閉館時間は午後9時）。

問 室内プール☎792・7761



野津田公園陸上競技場 利用休止について

観客席整備工事等のため、施設及び周辺マラソンコースの利用が休止となります。

利用休止期間 8月16日～

2011年2月28日（周辺マラソンコースは8月2日から利用休止）

問 野津田公園☎735・4511、公園緑地課☎793・7630



スポーツ施設からのお知らせ

施設名	種目・教室名	日時／内容／費用／定員	対象	申し込み
総合体育館 （〒194－0045 南成瀬 5－12 ☎724・3440）	ニュースポーツ （ネオテニス） 体験教室	9月10日～10月8日の毎週金曜日午前10時～11時30分、全5回／基本技術やゲーム中心の体験／1,700円／25人（抽選）	市内在住、在勤、在学の18歳以上の方	往復ハガキ（1人1枚）に教室名・住所・氏名（ふりがな）・電話番号・年齢・在勤、在学の方は勤務先または学校名、返信用にもあて先を明記し、8月8日まで（消印有効）に総合体育館へ
	初心者 アーチェリー 教室	9月11日～10月9日の毎週土曜日午前9時30分～11時30分、全5回／アーチェリーの基礎・基本技術の習得／3,000円／20人（抽選）	市内在住、在勤、在学で、これからアーチェリーを始めようとする16歳以上の方	
サン町田旭体育館 （〒194－0023 旭町 3－20－60 ☎720・0611）	初級ヨーガ教室	9月2日～11月11日の毎週木曜日午前10時～11時30分（9月23日を除く）／ヨーガの基礎ポーズの習得／3,400円／50人（抽選）	市内在住、在勤、在学の40歳以上の方	往復ハガキ（1人1枚）に教室名・住所・氏名（ふりがな）・電話番号・年齢、返信用にもあて先を明記し、8月8日まで（消印有効）にサン町田旭体育館へ
	初心者太極拳教室	9月7日～11月16日の毎週火曜日午前10時～11時30分（9月21日を除く）／基礎・基本技術の指導／3,400円／50人（抽選）	市内在住、在勤、在学の18歳以上の方	
	初心者 バドミントン教室	9月8日～11月17日の毎週水曜日午前9時30分～11時30分（11月3日を除く）／基礎・基本技術の習得／4,500円／40人（抽選）		
	初心者・初級者 卓球教室	8月27日～10月29日の毎週金曜日午前9時30分～11時30分、全10回／健康増進及び技術の向上を図る／4,300円／50人（抽選）		
室内プール （〒194－0203 図師町199－1 ☎792・7761）	幼児プール教室	9月2日、9日、16日、いずれも木曜日午後3時10分～4時／水慣れから始めるプール教室／1,500円／20人（抽選）	市内在住、在勤の4歳～未就学児の子どもとその保護者（プールサイドで同伴見学できる方）	往復ハガキ（1人1枚）に教室名・住所・氏名・電話番号・お子さんの氏名（ふりがな）・年齢・生年月日、市外在住者は勤務先とその住所を明記し、8月15日まで（必着）に室内プールへ
小野路グラウンド （〒195－0064 小野路町2023－1 ☎737・3420）	アンチエイジング サッカークリニック	8月7日午後3時～5時／ストレッチ、アジリティートレーニング（敏しょう性トレーニング）を交えた、新陳代謝アップ・基礎体力向上の健康促進を図る／3,500円／30人	30歳以上の方	氏名・電話番号を明示のうえ、8月6日までに電話またはEメールで（特）アスレチッククラブ町田事務局（☎727・6063、✉school@zelvia.jp）へ（受付時間＝午前9時～午後5時）。

体育協会からのお知らせ

問 体育協会事務局（〒194－0045 南成瀬5－12総合体育館内）☎724・3443

種目・教室名	日時／会場／内容／費用	対象	申し込み
市民ウォーキング「初心者講習会」	8月7日午前9時～11時／サン町田旭体育館／ウォーキングの基本（楽しい歩き方、正しい歩き方）／100円	市内在住の小学生以上の方	直接会場へ
市民ウォーキング「岡上と学園尾根」	8月8日午前8時50分小田急線鶴川駅前公園集合（鶴川駅から徒歩3分）／同公園～かしの山山自然公園（昼食）～小田急線玉川学園前駅（8kmゴール）～JR横浜線成瀬駅前、行程13km／500円 ※持ち物＝弁当、水筒、雨具等	市内在住、在勤、在学の小学生以上の方及び会員	
サルビア杯フィールドアーチェリー	8月8日9時30分受付／花の山フィールドアーチェリー（相原町）／フィールド1ラウンド（部門＝B B、R C、C P各男女）／一般3,800円、町ア協会員・学生3,500円	市内在住、在勤、在学の16歳以上の方	
アーチェリー講習会	8月14日正午～午後3時／総合体育館／初心者実技指導（自由練習も可、但し貸弓具が必要な方は事前に電話で町ア協（☎734・0321）へ／600円		
初心者・泳法別水泳教室	9月2日～10月7日の毎週木曜日（9月23日を除く）、全5回／室内プール／Aコース（初心者水泳教室）＝午前10時～10時55分、Bコース（泳法別水泳教室）＝午前11時5分～正午、定員＝各コース30人／2,000円	市内在住、在勤、在学の18歳以上の方	実施要項参照で8月23日まで
ダブルス卓球選手権大会	9月20日午前9時受付（混合は午後0時30分受付）／総合体育館／男子・女子・混合とも①一般②年齢合計100歳以上③年齢合計120歳以上／1ペア2,000円	オープン参加（年齢は、試合当日の満年齢）	実施要項参照で8月25日まで
市民体育祭剣道競技大会	9月12日午前9時から／総合体育館／個人戦の部、団体戦の部、詳細は実施要項を参照／個人＝800円、団体＝1チーム4,000円	市内在住、在勤、在学または2010年度連盟登録者	実施要項参照で8月10日まで
市民体育祭テニス競技大会	9月19日、26日（予備日10月3日）／成瀬クリーンセンターテニスコート他／一般男子・一般女子・一般混合・壮年男子、各ダブルス／1ペア1,000円	市内在住、在勤、在学の18歳以上の方（高校生を除く）※親子ペアは、中学生、高校生も可、壮年は50歳以上	実施要項参照で申込日8月21日
市民体育祭水泳競技大会	10月10日午前9時競技開始／室内プール／種目は大会実施要項を参照／個人種目＝1種目500円、リレー種目＝1種目1,200円	市内在住、在勤、在学、在クラブの方	実施要項参照で8月27日まで
トランポリン「夏休み小学生教室」 ※本紙7月21日号に掲載した際、日程に誤りがありました。訂正してお詫びします。	A＝8月3日～5日、B＝8月24日～26日、C＝8月7日、21日、28日／A・B＝サン町田旭体育館、C＝旧忠生第六小学校／1,500円（3日分）／定員＝各回12人、その他は要項を参照	市内在住で、全回出席可能な小学生	電話でトランポリン事務局（☎732・1797）へ

※実施要項、申込用紙は総合体育館とサン町田旭体育館にあります。また、町田市体育協会のホームページ（http://www.machida-taikyo.com）からダウンロードすることもできます／会員の費用は変わる場合があります／詳細はホームページまたは直接町田市体育協会へお問い合わせ下さい。

市民カレンダー

救急病院・救急当番医は
受診の前に必ずお電話を

□高齢者福祉センター送迎バス「長寿号」
“玉川学園・本町田線” “バスセンター・境川公社住宅線”

救急当番医などのお問い合わせ
医師会テレホンサービス ☎739・0660
医師会ホームページ
http://www.machida.tokyo.med.or.jp

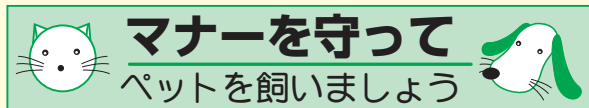
8月1日(日)

★当番医（午前9時～午後5時）
▷南橋内科クリニック ☎（金森379-5 ☎722・5729）
▷町田東口クリニック ☎（森野1-34-13 ☎721・8855）
▷岩崎アンチ・エイジングクリニック ☎（玉川学園8-8-1 ☎726・1505）
▷やもりこどもクリニック ☎（真光寺2-37-11 ☎737・3675）
▷南東京ハートクリニック ☎（根岸町642 ☎789・8100）

★救急病院（午前9時～翌朝9時）
▷内科系 あけぼの病院（中町1-11-11 ☎728・1111）
▷外科系 町田慶泉病院（小川1546-2 ☎795・1668）
おか脳神経外科（根岸町27-1 ☎798・7337）
★町田市歯科医師会休日歯科応急診療所＝健康福祉会館内（午前9時～午後5時 受け付けは4時まで、事前に電話で連絡を＝☎725・2225）

消費生活相談 ☎722・0001
月～土曜日 午前9時～正午、午後1時～4時
※土曜日は電話相談のみ。
消費生活センター（町田市民フォーラム内）

2月



★救急当番医（内科系 午後7時～翌朝8時）
多摩丘陵病院（下小山田町1491 ☎797・1511）
□移動図書館車「そよかぜ号」
3時：ゆうき山公園

☆国際版画美術館市民展示室（～8日 第3回富澤先生となかまたち展 ☎中溝 ☎735・5809／～8日 版画と鏡の異次元空間誕生！2010展 ☎普及係 ☎726・2889）
□高齢者福祉センター送迎バス「長寿号」
“薬師台・金井・緑山線” “藤の台・木曽線”

3火

○法律相談（市民相談室 前週の金曜日に電話で予約）
○国の行政相談〈国の行政機関・公団・N T Tなどに関する意見や要望について〉（1時30分～4時 市民相談室 予約不要）
○暴力団などに関する困りごと相談（1時30分～4時 市民相談室 予約不要）

★救急当番医（内科系 午後7時～翌朝8時）
町田慶泉病院（小川1546-2 ☎795・1668）

□高齢者福祉センター送迎バス「長寿号」
“図師・桜台線” “バスセンター・境川公社住宅線”

4水

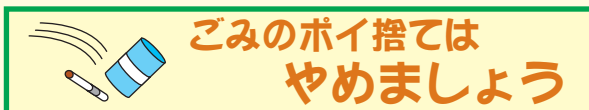
○法律相談（市民相談室 前週の金曜日に電話で予約）
○年金・社会保険相談〈年金の受給資格、手続、社会保険に関する相談などについて〉（1時30分～4時 市民相談室 電話予約制＝☎724・2102）

★救急当番医（内科系 午後7時～翌朝8時）
町田病院（木曽東4-21-43 ☎789・0502）

□高齢者福祉センター送迎バス「長寿号」
“つくし野・鶴間線” “市役所・森野線”

法律相談は電話予約制です
金曜日の午前8時30分から
次週分(先着40人)の予約を受け付けます。
市民相談室 ☎724・2102

5木



★救急当番医（内科系 午後7時～翌朝8時）
南町田病院（鶴間1008-1 ☎799・6161）
□移動図書館車「そよかぜ号」
2時：鶴間三角公園、淡島公園、常盤団地
3時10分：鶴間公園、都営山崎町アパート公園
3時20分：小山中央小学校前
★町田市障がい者歯科応急診療所＝健康福祉会館内（午前9時～午後5時 受け付けは4時まで、完全予約制のため必ず事前に電話で連絡を＝☎725・2225）

□高齢者福祉センター送迎バス「長寿号」
“中町・本町田線” “藤の台・木曽線”

東京都医療機関案内サービス
ひまわり
03・5272・0303（24時間365日）
東京都内の救急当番医などのお問い合わせ
（休日の耳鼻科・眼科等のお問合せもできます）
http://www.himawari.metro.tokyo.jp/

6金

○法律相談（市民相談室 前週の金曜日に電話で予約）
○人権身の上相談〈人権侵害などの問題について〉（1時30分～4時 市民相談室 電話予約制＝☎724・2102）
○心配ごと相談（10時～正午、1時～3時 電話相談のみ 受け付け＝☎729・5070 ☎町田市社会福祉協議会 ☎722・4898）

町田市医師会準夜急患こどもクリニック

毎日実施しています

☎710・0927

※受診する場合は必ず電話でご連絡下さい
午後6時から電話をお受けしています

診療時間＝午後7時～10時（受付は午後9時30分まで）

☎健康課 ☎725・5471

★救急当番医（内科系 午後7時～翌朝8時）
南町田病院（鶴間1008-1 ☎799・6161）
□移動図書館車「そよかぜ号」
10時20分：薬師台青空公園、藤の台住宅管理組合前
10時30分：小山ヶ丘一丁目
2時：小山田桜台
2時10分：忠生公園内駐車場
3時10分：都営八幡平アパート
3時20分：木曽学童保育クラブ前、シーアイハイツ町田

□高齢者福祉センター送迎バス「長寿号」
“玉川学園・本町田線” “小山・相原線”

7土

○法律相談（市民相談室 前週の金曜日に電話で予約）
○人権身の上相談〈人権侵害などの問題について〉（1時30分～4時 市民相談室 電話予約制＝☎724・2102）
○心配ごと相談（10時～正午、1時～3時 電話相談のみ 受け付け＝☎729・5070 ☎町田市社会福祉協議会 ☎722・4898）

★救急当番医（内科系 午後1時～翌朝8時）
町田慶泉病院（小川1546-2 ☎795・1668）

□高齢者福祉センター送迎バス「長寿号」
“図師・桜台線” “バスセンター・境川公社住宅線”

二次救急医療（入院を必要とする救急医療）に毎日24時間対応します。※受診する場合は必ず電話でご連絡下さい。

【内科系・外科系】
・町田市民病院 ☎722・2230
・多摩丘陵病院 ☎797・1511
・町田慶泉病院 ☎795・1668
・南町田病院 ☎799・6161

【内科系のみ】
・町田病院 ☎789・0502
【外科系のみ】
・おか脳神経外科 ☎798・7337
※電話番号をお間違えのないようご注意下さい。
おかけになる前にもう一度ご確認ください。

8(日)

★当番医（午前9時～午後5時）
▷中村医院 ☎ ☎（金森1735 ☎796・4734）
▷伊藤医院 ☎（原町田4-27-33 ☎722・3178）
▷成瀬台クリニック ☎（成瀬台3-8-1 ☎725・6131）
▷富医院 ☎（大蔵町109 ☎735・5655）
▷たかはしクリニック ☎ ☎（常盤町3200-1 ☎798・7755）

★救急病院（午前9時～翌朝9時）
▷内科系 町田病院（木曽東4-21-43 ☎789・0502）
▷外科系 つくし野外科胃腸科（つくし野3-4-8 ☎795・5821）
南町田病院（鶴間1008-1 ☎799・6161）
★町田市歯科医師会休日歯科応急診療所＝健康福祉会館内（1日を参照して下さい）

☆国際版画美術館市民展示室（～15日 吉田洸陽展 ☎吉田 ☎735・3616／～15日 第26回絵夢デッサン会展 ☎山田 ☎723・2693）
☆市民ホールギャラリー（～15日 石井照洋遺作展 ☎ギャラリーあるたみら ☎045・962・1807）
□高齢者福祉センター送迎バス「長寿号」
“薬師台・金井・緑山線” “藤の台・木曽線”

10火

○法律相談（市民相談室 前週の金曜日に電話で予約）
○少年相談〈子どもの非行・いじめなどについて〉（9時～4時 市民相談室 事前に八王子少年センターへ電話で予約＝☎042・642・1677）
○不動産相談〈不動産取引全般について〉（1時30分～4時 市民相談室 電話予約制＝☎724・2102）



★救急当番医（内科系 午後7時～翌朝8時）
多摩丘陵病院（下小山田町1491 ☎797・1511）
□移動図書館車「そよかぜ号」
3時：金井関山公園

★救急当番医（内科系 午後7時～翌朝8時）
町田慶泉病院（小川1546-2 ☎795・1668）
□移動図書館車「そよかぜ号」
10時20分：小山白山公園、境川団地市場前、上宿公園
1時50分：総合体育館駐車場入口
2時：四つ木橋公園、小山田会館
3時：つくし野セントラルパーク
3時10分：能ヶ谷いずみ公園、谷戸クラブ